

中部国際空港セントレアと共に未来へはばたくまち条例(案)に対する パブリックコメント実施結果について

1 条例(案)のパブリックコメントについて

(1) 実施概要

募集期間：令和7年10月1日（水）～10月30日（木）

提出方法：持参、郵送、メール、FAX

周知方法：広報とこなめ10月号、市ホームページ 等

閲覧場所：市庁舎（企画課）、青海・南陵公民館、市民交流センター、中央公民館

(2) 実施結果

提出者数： 3名（メール提出）

意見総数： 7件

(3) 意見への対応

条例の内容変更は行わず、今後の取組の参考とする。

(4) 今後

パブコメ実施結果について市議会へ情報提供

12月議会に条例上程（令和8年2月17日条例施行）

2 意見の内容及び市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<u>愛知県にも協力を要請するとともに、その旨を条例に明記してほしい。</u>	本条例の主体はあくまでも市であり「<u>県の協力</u>」を条例に明記する考えはありませんが、第2条で規定する「<u>市民等</u>」は、市民の他「市内に事業所を有する団体」も定義し、空港島に位置する愛知県国際展示場の設置者となる愛知県も含めております。 また、第5条では「市民等は（中略）協力するよう努める」と規定しておりますので、ご意見を踏まえ、これまで以上に<u>県と密に連携し、協力関係を築いて参ります。</u>
2	<u>空港へのアクセスに係る課題（有料道路の負担、駐車場料金、交通渋滞等）について、空港関連事業者及び県と連携して、市民の利便性向上に努めてほしい。</u>	これまでも県をはじめとする関係機関に対して、<u>中部国際空港連絡道路の料金引き下げ等について要望しており、引き続き、市民の皆さまの利便性向上に努めて参ります。</u>
3	空港は、交通機関としての利用が主であり、それ以外の目的は、飲食店や一部の遊び場や温泉に限られる。 市民が空港へ行ったところで、飲食店その他を少し利用するに過ぎないため、そこに<u>市民の税金を使われる</u>と言うことに納得できない。	<u>中部国際空港は「中部地方の空の玄関口」としての公共性を有し、交通だけでなく、産業・観光など多方面で地域全体の発展に寄与する重要な社会基盤</u>だと認識しております。
4	中部国際空港株式会社という<u>企業に対して税金を使用する</u>と言うのはちょっと考えられない。反対である。	今回の条例は<u>空港会社への直接的な支援ではなく、市民等の学びや交流の機会（以下「取組等」という。）を拡充し、地域の人材育成や産業振興につなげ、市と空港が共に発展することを目的</u>としております。 取組等の実施にあたっては過度な財政負担とならないよう、<u>ふるさと納税等も財源として活用して参ります。</u>

《次ページに続く》

2 意見の内容及び市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
5	<u>空港は国際線があり、外国人も多くいる。</u> <u>世界の情勢を考えても、子供を連れて頻繁に行き来するところではない。</u>	<u>市民の皆様が空港に親しみ、安心して利用していただけるよう努めて参ります。</u>
6	<u>専用サイトを立ち上げないと、パブリックコメントでより多くの意見を集めることはできない</u>と思う。	<u>いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます、より多くの意見をいただけるよう努めて参ります。</u>
7	セントレア内の飲食店はもちろん、フライト・オブ・ドリームズのように年中快適に過ごせる場所もあって、<u>空港の存在はとてもありがたい。</u> 飛行機を見ながら気分転換ができ、様々なイベントも開催され、空港は楽しい施設です。 セントレアがなかったら、閉鎖的な常滑のままで人口も減る一方だったと思う。もっと色々な国の飛行機が来てくれたらいい。空港が近いことで、旅行にもとても便利です。<u>子どもたちの職場体験とか、市内の仕事が増えるといい</u>と思う。	ご賛同いただきありがとうございます。いただきました<u>ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</u>